

# 今年も家族ふれあいキャンペーンが始まります!

家庭は、青少年にとって最も大切な生活の基盤です。埼玉県と青少年育成埼玉県民会議では、家族みんなが温かくふれあう日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」、8月を「彩の国家族ふれあい月間」と定めています。また、家族みんなで、食事や旅行、ボウリングなどにでかける時にサービスを受けられる「家族ふれあいキャンペーン」を行っています。埼玉県民で18歳未満のお子様を連れてご家族が、協力している施設・店（295店舗）で優待券を提出すると、利用料金の割引などの優待サービスが受けられます。

## 〈家族ふれあいキャンペーン利用方法〉

青少年課ホームページから優待券を印刷してご利用ください。埼玉県携帯サイトから優待券を表示しサービスを受けることも可能です。（一部サービスは、携帯電話からは利用できません。）

### 優待券はこちらから

・青少年課ホームページ：

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/seisyounensesaku/22kazokufureai.html>

・携帯サイト：<http://www.mobile.pref.saitama.lg.jp/?page=3895>



# 外国人住民の方の住基ネットの運用が開始されました。

平成25年7月8日から外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の運用が開始されました。外国人住民の方は住民登録地の市町村で、住民基本台帳カードの交付や公的個人認証サービス（電子証明書）を受けることができます。

なお、運用開始に伴い、外国人の方には住民票コードを記載した通知を送付いたしましたので、ご確認をお願いいたします。

詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

問合せ 町民課・戸籍住民担当 ☎62-2154

# 8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です!

子ども・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力・障害のある方への偏見からの差別など様々な人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害など新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。



# 水の需要が増える夏、節水にご協力お願いいたします。

夏は水の使用量が多い季節です。町民のみなさまには、日頃から水を大切にお使いいただいていることと思いますが、よりいっそうの節水にご協力をお願いいたします。

水を流しっぱなしにしていますか？  
～ひとりひとりの節水が大きな節水になります!～

- 歯磨き コップですすぎましょう
- 台所 食器や野菜はため洗いしましょう
- お風呂 シャワーはこまめに止めましょう  
残り湯も再利用しましょう  
(洗濯、庭木の水やり、打ち水、洗車など)
- 洗車 バケツに汲んだ水で洗いましょう



ご協力をお願いいたします。

# 道路への倒木が増えています

～道路に隣接する所有地に樹木をお持ちの方へ～

最近、町内において民地の樹木が倒れ、道路が通行止めになるなどの通行障害が多発しています。倒木の例を見ると一見元気そうな樹木でも、生茂った枝の重さに耐えられず突然根元から倒れてしまうケースが多く見受けられます。

今年も台風シーズンが到来します。道路に隣接する所有地に樹木をお持ちの方は、倒木を防止するため、根元や枯れ枝の確認等、樹木の点検と管理をお願いします。

問合せ まちづくり整備課 管理建設担当 ☎62-0721

## 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

雷が鳴ったらプラグは抜きましょう!

落雷による火災や電気製品の故障を防止しましょう

ぼくは安全エレちゃん

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

安全3つのポイント!

コードが下敷きになってるよ!

タコ足配線はキケンだよ!

プラグはコマメに抜いてね!

OFF!

ぼくは安全エレちゃん

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>